



## 今月の特集：医療と消費税

### 【巻頭メッセージ】

5月19日から二泊三日で北海道に行ってきました。

財務省主税局時代に苦楽を共にした後輩二人が、昨年の異動でそろって札幌へ赴任していたこともあり、今回、お二人の激励を兼ねて訪ねたところです。



《北海道庁旧本庁舎(赤レンガ庁舎)》

札幌へは国税庁勤務時代に何度かお邪魔していますが、観光で訪れたのは30年以上ぶり。熱中症対策が呼び掛けられていた暑い東京から、最高気温18度の札幌へ向かいました。

皆さま、札幌・すすきのの「ニッカおじさん」(ニッカウヰスキー看板)が、先月(2026年4月)、5代目へリニューアルされたことをご存じでしょうか。13年ぶりの変更で、それまでのステンドグラス調のデザインではなくなったとのこと。

ちょうどNHKの朝の連続テレビ小説「マッサン」が再放送されていたこともあり、興味を持って見に行きましたが、4代目のニッカおじさんを直接見たことがなかったため、「これがニッカおじさんか……」という感じでした。

二日目は旭川まで少し足を延ばしてみました。目指すは、あの「旭山動物園」です。

行動展示で全国的に知られる旭山動物園を初めて訪れましたが、展示の仕方だけでなく、動物たちの本来の行動や魅力を引き出せるよう、職員の方々がさまざまな工夫を凝らしていることを実感しました。



《5代目ニッカおじさん》



園内には、動物の特性を分かりやすく解説した手作りのパネルも数多く掲示されており、一般的な動物園とは一味違う魅力を感じました。

最終日は、小樽へ。

小樽運河周辺は多くの観光客で賑わっており、30年ほど前に訪れた時の印象とはだいぶ違っていました。北一硝子周辺にもインバウンドを意識した土産物店や飲食店が軒を連ねており、値段もなかなかのものです(苦笑)。インバウンド消費は日本経済にとってありがたいものですが、日本人観光客にとっては少々つらい面もありますね。

帰路は快速エアポートの指定席に座り、小樽ビールを飲みながら新千歳空港へ。



《 小樽駅4番線ホーム 》

こうして今回の旅行は終わりました。

平日に3日間も事務所を空けてしまったため、その週末は土日仕事をする事になりましたが、久しぶりの北海道を満喫してまいりました。

## 【うどん県】

事務所だよりの話題探しに今月も苦労していたところ、先日、大先輩の税理士であり、私にとっての恩師でもある方にそのこととお話したところ、

「税の話にこだわりすぎて、少し内容が固いのではないかな。もっと視野を広げて、地方勤務時代の思い出などを書いてみるのもいいのでは？」とのアドバイスをいただきました。

そうだ、自分には“四国”も“九州”もあるじゃないか！

ということで、今回は「うどん県」、香川県のお話です。

“うどん県”を自認する香川県。県内には実に多くのうどん店があり、それぞれに個性があって、どこへ行っても美味しいうどんに出会えるのが魅力です。

有名どころでは、「さか枝うどん本店」「松下製麺所」「山越うどん」など、名前を挙げればきりがありません。どのお店も間違いなく美味し

いのですが、私が特に気に入っているのが、香川県仲多度郡まんのう町の山あいにある「谷川米穀店」です。

「うどん屋なのに、なぜ米穀店？」という素朴な疑問はさておき（笑）、ここでいただくのは、太めでつやのあるうどんに、ねぎ、ごま、そして青唐辛子系の薬味を添え、生醤油でいただくシンプルな一杯。これが実に美味しいのです。



《 谷川米穀店のうどん 》

最近では、高松市檀紙町にある「Yamamori (ヤマモリ)」でも、どこか谷川米穀店を思わせるような、しっかりした食感のうどんを楽しむことができ、お気に入りの一軒になっています。

もっとも、「どこに行けばよいか分からない」という方には、まず「さか枝うどん本店」をおすすめしておけば間違いないでしょう。

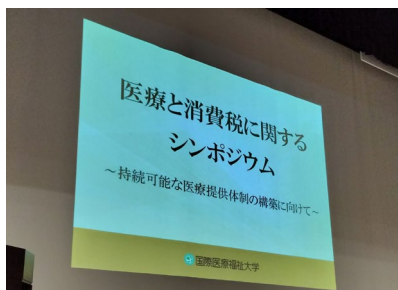
讃岐うどんらしい雰囲気も味わえ、初めての方にも入りやすいお店です。

皆さまも、香川県を訪れる機会がありましたら、ぜひご自身のお気に入りの一杯を探してみてください。

ちなみに、香川県は糖尿病や高血圧の方が多いたとも耳にしますが、その理由が“うどん文化”にあるのかどうかは定かではありません（笑）。

美味しいものの食べ過ぎには、くれぐれもご注意を。

## 【医療と消費税のシンポジウム】



去る5月9日(土)、港区赤坂の国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス大講堂において、「医療と消費税に関するシンポジウム」が開催されました。

私も、同大学社会保障政策研究所の特任教授という立場で参加し、医療と消費税の関係についてお話する機会をいただきましたので少し触れてみたいと思います。

私からは、「負担と補填のズレ」と「認識のズレ」という二つの観点から課題を整理するとともに、消費税と価格の関係などについてご説明しました。

医療、すなわち社会保険診療に係る消費税は「非課税」とされていますが、そのことによって歪みが生じています。

※ 消費税の「課税」「免税」「非課税」「不課税」の違いについては、以前、[弊事務所ホームページ](#)で取り上げていますので、そちらをご覧ください。

今回のシンポジウムでは、日本の医療制度を将来にわたって持続可能なものとする観点から、いわゆる「医療損税」（医療機関が仕入時に負担した消費税を十分に回収できない問題）について、多くの方に知っていただき、その是正に向けた問題意識の共有と議論が活発に行われました。

概要については、以下のリンクからご覧いただけます。

[「医療と消費税に関するシンポジウム～持続可能な医療提供体制の構築に向けて～」 本学東京赤坂キャンパスにて開催|お知らせ|国際医療福祉大学](#)

この問題は、決して医療関係者だけのものではありません。日本の医療制度は、いつでも、誰でも、どこでも、必要な医療を比較的低い負担で受けることができる、世界に誇る仕組みです。この制度を将来にわたって維持していくために何が必要か、国民一人ひとりが自分事として考えるきっかけになってほしいと思います。



## バットマンの一言

前号でも取り上げた「社会保障国民会議」。

同会議の議題の一つである飲食料品のゼロ税率化に

ついては、なお議論が収束するには至っていないようです。

もっとも、この議論を見ていて個人的に気になるのは、なぜ「飲食料品」だけが議論の対象なのか、という点です。

消費税導入時から、医療は政策的配慮の下、非課税とされてきました。一方、飲食料品は令和元年（2019年）9月末までは標準税率の対象であり、その後、軽減税率の対象となったものです。

そう考えると、「生活に不可欠だから負担を軽くする」という議論を飲食料品だけで完結させてよいのか。医療との関係も含め、改めて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

バットマンとしては、いろいろ思うところがあります。

※ なぜ「バットマン」なのかについては、当事務所のWebサイト「バットマンの暮らしと税の徒然日記」にてご紹介しています。

Webサイト：<https://uetake-tax.com>